

明石市自殺対策計画の中間評価について（案）

1 中間評価の総括

(1) 自殺の現状・課題

2019年3月に自殺対策に特化した「明石市自殺対策計画」を策定以降、市全体で推進体制を整備し関係機関と連携を行いながら、「一人ひとりがかげがえのない個人として尊重されることで、自殺ゼロを目指す」基本目標の達成に向け、様々な取組事業を展開してきた。しかしながら、計画期間の中間にあたる現段階では目標の「自殺ゼロ」には至っていない状況。

また、本市における自殺の現状として、2022年の自殺者総数は54人で前年比5人減となったが、直近5年では年間50人を上回る市民の尊い命が自殺により失われている状況が継続しており、特に近年は子ども・若者及び女性の自殺者数増加傾向。

【年齢別自殺者数の推移】

年	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	80歳以上	合計
2019年	0人	7人	8人	4人	12人	8人	9人	6人	54人
2020年	1人	12人	5人	10人	8人	2人	7人	6人	51人
2021年	3人	6人	8人	12人	11人	10人	5人	4人	59人
2022年	4人	5人	5人	14人	9人	6人	4人	7人	54人

※出典：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

【男女別自殺者数の推移】

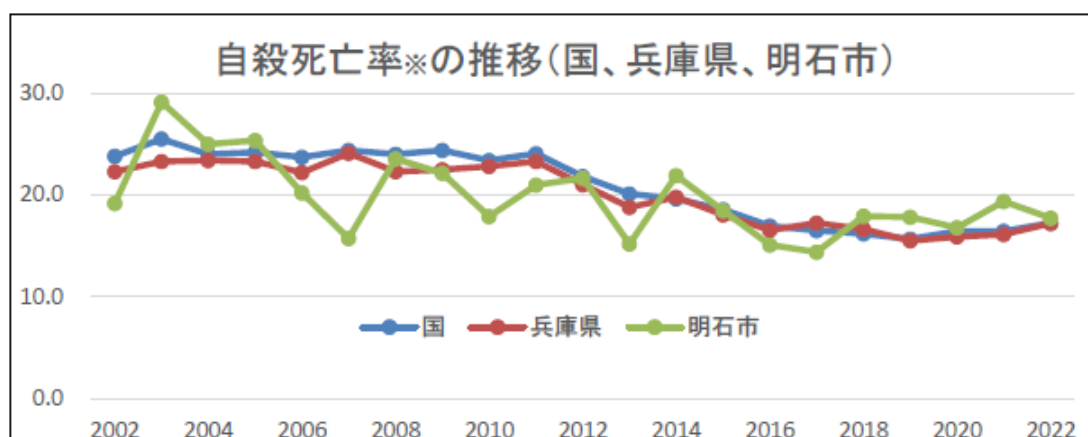
性別	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
男性	27人	38人	35人	33人	41人	31人
女性	16人	16人	19人	18人	18人	23人
合計	43人	54人	54人	51人	59人	54人

※出典：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

(2) 計画の数値目標の状況

数値目標の達成状況については、計画策定時（2019年3月）に現状値として採用した2017年の自殺死亡率は14.39であったが、その直後上昇に転じ、コロナ禍の2021年（19.38）を除き国・県を上回る17台で推移し、直近の2022年に国・県と同水準まで低下。

【自殺死亡率の推移（国・県・市）】



【計画の数値目標の状況】

評価項目	計画策定時 (2017年)	現状値 (2022年)	2023年までの 目標値	2028年までの 目標値
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	14.39	17.71	0	0

(3) 中間評価の総括

計画策定当初と比べ新型コロナウイルス感染症の拡大など社会経済状況が大きく変化していることや若年層・女性の自殺者数の増加、新たな自殺総合対策大綱の策定、計画の数値目標の状況、本市における自殺者の性別、年齢、職業、原因・動機、未遂歴などの状況分析を踏まえ、今後の優先的に取り組むべき事項を次のとおり整理したうえで、自殺対策について総合的に取組を進めていく。

【優先的に取り組むべき事項】

- ①子ども・若者の自殺対策の更なる推進〔充実〕
- ②女性に対する支援の強化〔新規〕
- ③地域における支援体制の強化（ゲートキーパーの養成、活動の支援）〔充実〕

また、優先的に取り組むべき事項として掲げた取組の実績や進捗状況などを評価するため、計画策定時に設定した取組指標に加え、新たな視点での取組項目である「子ども・若者の自殺対策」及び「女性に対する支援」について、次のとおり取組の評価指標を追加設定する。

【「子ども・若者の自殺対策の更なる推進」の取組指標】

評価項目	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	2023年度	2028年度
教職員向けゲートキーパー 研修受講者数	—	—	延べ0人	延べ2,000人
SNS等地域連携包括支援事業 による「つなぎ支援」	—	—	実施	実施

【「女性に対する支援の強化」の取組指標】

評価項目	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	2023年度	2028年度
庁内外関係機関との連携強化 (本人等からの相談及び関係機 関との連携総数のうち、関係機 関との連携の割合)	—	52% (1,363/2,606件)	50%以上を 保持する	50%以上を 保持する

2 優先的に取り組むべき事項及び今後の取組の方向性

(1) 子ども・若者の自殺対策の更なる推進〔充実〕

近年の子ども・若者の自殺者数が増加傾向にあることから、命の大切さ・尊さ、SOSの出し方や適切な対応を含めたこころの健康の保持に係る教育等の推進に加え、子ども・若者の自殺危機に対応するには学校や地域の支援者などが相互に連携し、SOSを受け止められる仕組みを構築することが求められる。

さらに、子どもや若者がコミュニケーションの手段としてSNSを活用する人が多いことを踏まえ、電話や面談、訪問の相談だけでなく、日常的に利用しているSNSなどを活用した相談の機会を確保できるよう新たな取組を展開していく。

【主な取組事業】

- ・SOS の出し方に関する教育の推進
- ・学校、地域の支援者等が連携したチームによる子どもの自殺危機（ケース）への対応の充実
- ・いじめ防止対策事業、スクールソーシャルワーカーの学校配置、スクールカウンセラーの学校配置、不登校対策事業
- ・教職員向けの自殺予防研修
- ・デートDV 予防啓発講座、JK ビジネス予防啓発講演会の開催
- ・民生委員・児童委員活動事業
- ・子育て相談ダイヤル・こども相談ダイヤルの実施
- ・児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）事業
- ・インターネット検索連動型広告事業の実施
- ・自殺対策 SNS 等相談連携事業〔新規〕

(2) 女性に対する支援の強化〔新規〕

新型コロナウイルス感染症感染拡大で顕在化した課題（配偶者からの暴力（DV）、育児、介護疲れ、雇用問題など）を踏まえた女性の自殺対策を「優先的に取り組むべき事項」として、本計画の基本的施策に新たに位置づけて取組を強化することとし、様々な困難・課題を抱える女性に寄り添ったきめ細かい相談支援などを推進していく。

【主な取組事業】

- ・新生児訪問指導、養育支援ネットの推進事業
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」啓発の実施
- ・配偶者暴力相談支援センターによる相談支援の実施
- ・全妊婦面接、産前産後サポート事業等の子育て世代包括支援センター業務
- ・新生児訪問指導、乳幼児健康診査事業
- ・産後健康診査事業〔新規〕
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく相談体制の検討〔新規〕

(3) 地域における支援体制の強化（ゲートキーパーの養成、活動の支援）〔充実〕

自殺対策の専門家として自殺対策に関わる人材の養成を図ることはもちろんのこと、自殺に関する正しい知識を普及するとともに、自殺の危険を示すサインに気付き、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「自殺予防ゲートキーパー」の役割を担う人材を増やしていくことが重要。

また、ゲートキーパーが活動しやすくなるよう、広報活動などによりその存在の周知度を高めるとともに、必要な支援情報を盛り込んだゲートキーパー手帳を新たに作成するなど活動支援を行っていく。

【主な取組事業】

- ・自殺予防ゲートキーパー研修の実施
- ・明石市薬剤師会認定ゲートキーパー制度の推進
- ・視聴用ゲートキーパー研修動画の制作・提供〔新規〕
- ・ゲートキーパー手帳の作成・配布〔新規〕